

登録コード	J6300300	開講年度	2026					
授業科目	契約法務実習				担当教員	栗田 晶 他		
英文授業名	Contract Law Practice				副担当	弘中 章・金井 悠一郎		
単位数	2	講義期間	通年(集中)	曜日・時限	水曜・3時限		対象学年	(20・23カリ対象科目)法：3年
講義室	経法405演習室			授業区分	実習	遠隔授業科目		
信大コンピテンシー該当								
(1)授業の達成目標		授業で得られる「学位授与の方針」				⇔	【授業の達成目標】	
		経法23加(2026改)・総合法律, 経法23加・総合法律						
		環境問題や、企業や行政の組織内において、日々生起する諸問題について、理工学分野や経済学分野の思考方法にも一定の理解を持ち、総合的に解決していくことのできる能力を身につける。				⇔	不動産取引の現場において民法の基礎理論がどのように機能しているのかを理解した上で、実際に法的な問題点を見つけ出し、その解決の筋道,紛争予防の工夫,法知識に基づいた実践の過程について説明することができるようになる。	
		経法20加・総合法律						
		行政や企業などの法務の現場で、法学の基礎理論がどのように機能しているのかを理解した上で、実際に法的な問題点を見つけ出し、分析し、法令の正しい理解に基づいて、基準の適用、書類の作成、ルールの設計などを行うことで、法的な解決策や予防策を実践的に企画・立案・実行できる能力を身につける。				⇔	不動産取引の現場において民法の基礎理論がどのように機能しているのかを理解した上で、実際に法的な問題点を見つけ出し、その解決の筋道,紛争予防の工夫,法知識に基づいた実践の過程について説明することができるようになる。	
(2)授業で学べる「テーマ」		多文化協働、キャリア						
(3)全学横断特別教育プログラム								
(4)授業の概要		・不動産売買を素材に、外部の法律専門職・隣接専門職等による実務経験を活かした指導のもと、契約書作成をはじめとする契約締結に必要な各種手続きを検討・履践する。加えて、紛争が生じた場合の対処方法についても検討する。 ・授業スケジュールは、演習形式2回、実習形式13回の計15回で行う予定であるが(外部講師によるレクチャーもある)、正式なものはガイダンス時に示す。 ・なお、初回ガイダンスは、前期のしかるべき時期の水曜3限ないし4限の時間帯に設定予定である。						
(5)授業計画		(演習の部) 第1回 ガイダンス 第2回 事前学習(登記制度、戸籍の見方) (実習の部) 第3回 実習への導入 第4回 事前準備①(事情聴取ロールプレイの準備) 第5回 事情聴取ロールプレイ 第6回 事前準備②(調査事項検討の準備) 第7回 調査事項検討, 調査ロールプレイ 第8回 事前準備③(契約締結ロールプレイの準備) 第9回 契約締結ロールプレイ 第10回 契約書作成 第11回 契約書案の報告と検討(1回目) 第12回 弁護士業務についてのミニ講義 第13回 契約書案の報告と検討(2回目) 第14回 登記申請書類の作成と提出 第15回 登記申請書の検討と講評, 授業アンケートレポート提出						
(6)成績評価の方法		事前学習における質疑(10点)、実習における取組状況(70点)、レポートの内容(20点)を合計して評価する。						
(7)成績評価の基準		問題やそれを解決するための制度の内容を理解する能力、調査能力、文章作成能力等が教員を感心させる程度に突出していれば「卓越している」。優れていれば「かなり上にある」。水準を超えていれば「やや上にある」。水準に到達していれば「その水準にある」。						
(8)事前事後学習の内容		各回の演習・実習に関連する手続の概要や民法等の実体法について事前に学習するとともに、次回の演習・実習に備えてよく復習すること。						
(9)履修上の注意		民法総則、物権法、契約法を学修していることを前提とする。 原則としてすべての回に出席することが求められる。 外部の協力機関に出向くことがあるため、社会人と交流するうえでの常識的な最低限のマナーを身につけていることが求められる。						
(10)質問,相談への対応		適宜、対応する。						
【教科書】		教材を作成し配布する。						
【参考書】		特に指定しない。						